

## 政策課題討議 講義編

### 第1節 「政策課題討議」試験の概要

#### ※ 主旨・内容（人事院募集要項より）

課題に対するグループ討議によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション力などについての試験  
(院卒区分の場合、「課題に関する資料の中に英文によるものを含む」と明記。)

配点：教養区分 4 / 28 (総合論文の半分) 、院卒区分 2 / 15

⇒ 教養区分、院卒区分ともに、試験全体に占める政策課題討議の配点比重はあまり高くない。しかし、教養区分受験の有無にかかわらず、官庁訪問において、グループディスカッションを導入している省庁が増加しているため、ほとんどすべての総合職志望者にとって、政策課題討議対策の重要性は高まっている。

#### ※ 試験実施方法

＜教養区分＞ 6人1組のグループを基本として実施

レジュメ作成 (20分) → 個別発表 (1人当たり3分) → グループ討議 (45分)  
→ 討議を踏まえて考えたことを個別発表 (1人当たり2分) (おおよそ2時間)

＜院卒区分＞ 6人1組のグループを基本として実施

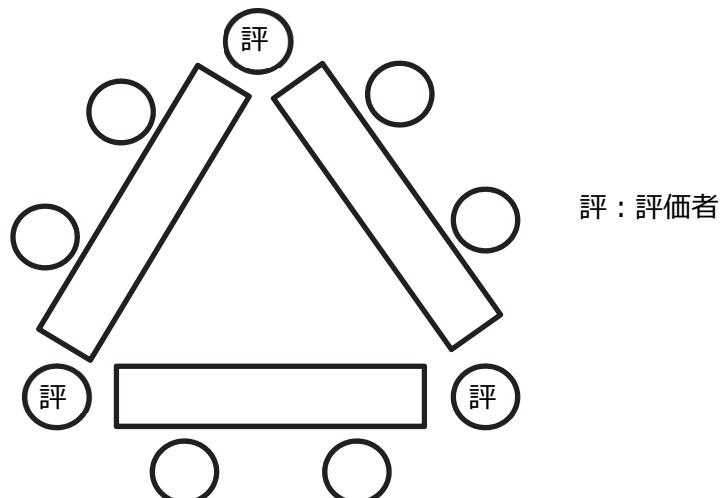
レジュメ作成 (25分) → 個別発表 (1人当たり3分) → グループ討議 (30分)  
→ 討議を踏まえて考えたことを個別発表 (1人当たり2分) (おおよそ1.5時間)

①60人ほどの受験生が一度に集められ、課題についてレジュメを作成する (時間は、上記のように教養区分、院卒区分で異なる)。

②時間になったら、問題・資料含めすべて回収される。

～休憩 (10分間)～

③座席が三角形の形に配置され、各辺に2名、計6名1グループがつくられ (下図参照)、6人のレジュメコピーが全員に配布される。



- ④先に作成したレジュメ内容に従い、個別発表（持ち時間 3 分間）。他メンバーは発表者のレジュメを見ながら話を聞く。
- ⑤発表後、ホチキス留めされた他の人のレジュメを読む（5 分間）。
- ⑥グループ討議開始（評価者は、三角形の各頂点に 1 名の計 3 名、他に監督官、時計係各 1 名。なお、時間は上記のように教養区分、院卒区分で異なる）
- ⑦討議終了後、各自で考えをまとめる（5 分間）。
- ⑧討議を踏まえて、最終の個別発表（持ち時間 2 分間）

=====

＜注意＞

コロナ禍において、政策課題討議試験は規模の短縮化が図られていた。例えば、2021 年教養区分試験は、下記のような形式で実施された。

6 人 1 組のグループを基本として実施

レジュメ作成（20 分）→個別発表（1 人当たり 2 分）→グループ討議（30 分）

現在はコロナ禍以前の方法に戻っているが、短縮化で試験が滞りなく実施できていたということは、言い換えれば、**政策課題討議試験は発言の内容よりも、討議が問題なく進行できているかどうかが重要視されている**といえる。すなわち、「討議にほとんど入れていない」「討議の流れと関係なく、自分の言いたいことしか言わない」等のネガティブ・チェックの要素が強い。それゆえ、「評価者の印象に残るような発言を常に心がけよう！」といった、妙な気負いは全く必要ない。

★ 例年だと、この後に人事院面接（15～20 分程度）があるので、当日はかなりのハードスケジュールになります！（近年はグループによっては、面接、討議の順番で行われるので、その場合は面接でかなり深く突っ込まれても気落ちせず、政策課題討議に臨むだけの心臓の強さが求められる）  
また、教養区分の場合は、前日に企画提案試験があるので、院卒行政に比べかなりきついです！

● 評価について

総合判定	A	B	C	D	E
標準点（2024 院卒）	117	90	63	34	—
標準点（2023 教養）	115	92	67	38	—

総合判定が E の場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

【参考】本試験における各区分の最終合格点（いずれも 1000 点満点）

2024 年院卒区分（行政）：382 点、2022 年教養区分：496 点